

2022年11月15日

株式会社商工組合中央金庫との 「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」の締結について

日本海信用金庫（理事長 徳富悠司）は、株式会社商工組合中央金庫（本店：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕）と中小企業への課題解決活動を強化するため、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当庫と株式会社商工組合中央金庫は2006年3月に業務協力文書を締結し、日々、中小企業の発展のため連携して支援してまいりました。

本契約により、地域産業や雇用を担う中小企業に対して、事業再生や経営改善支援の分野で両機関の連携をより一層深め、協調して中小企業の持続的成長を積極的にサポートしてまいります。

記

1. 業務連携・協力の主な内容

- (1) お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- (2) 中小企業活性化協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- (3) DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- (4) 経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- (5) 経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等

2. 締結日

2022年11月15日

3. SDGsへの取組み

本取組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」に繋がる取組みです。

本件に関するお問い合わせ

日本海信用金庫 融資部 0855-22-1854